

令和3年度 社会福祉法人見附福祉会

介護職員処遇改善に関する具体的な取組について

I 賃金改善を行う賃金項目及び方法

介護職員処遇改善加算

1. 正規職員

- ①. 定期昇給の実施（人事制度の行動考課により決定した額）
- ②. 定期昇給分の賞与の増額
- ③. 定期昇給分の夜間勤務手当の増額

2. 準職員

- ①. 定期昇給の実施（人事制度の行動考課により決定した額）
- ②. 定期昇給分の賞与の増額
- ③. 定期昇給分の夜間勤務手当の増額

3. 非常勤的臨時職員、パート職員

- ・ 10円～170円（時給）の処遇改善手当を支給

4. その他

- ・ 介護報酬の増加等により、介護職員には一時金を支給する場合がある。

5. 有効期間

本協定の有効期間は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までとする。

介護職員等特定処遇改善加算

1. 経験・技能のある介護職員

＜条件＞（下記すべてを満たす職員）

- ・ 介護福祉士の資格を有すること（基準日令和3年6月1日現在）
- ・ 見附福祉会に入社して10年以上であること（退職した場合の通算はしない）
（基準日令和3年6月1日現在）
- ・ 介護職員としての辞令を有し、介護業務が主たる業務であること

	勤務形態	賃金改善額	
①	常勤職員	6,000円	月額

2. 他の介護職員

＜条件＞

- ・ 介護職員としての辞令を有し、介護業務が主たる業務であること

	勤務形態	賃金改善額	
①	常勤職員	2,000円	月額

3. 上記1及び2、その他の職種職員、対象外職員（自主財源）の共通

4. 資格手当

- ・資格を取得し、現場業務に携わっている職員

	資格	手当支給額	
①	社会福祉士・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	7,000円	月額
②	介護福祉士・准看護師・柔道整復師・鍼灸あん摩師・管理栄養士	5,000円	月額
③	ＩＴパスポート	3,000円	月額
④	介護支援専門員（上記①②の基本資格に加算する）	3,000円	月額
※資格を複数有する場合は、金額が最も高い資格の手当を支給			

5. 役職手当（主任・副主任）

- ・組織、職制上管理的職務に就いている職員

	役職名	手当支給額	
①	主任	5,000円	月額
②	副主任	3,000円	月額

6. 夜間業務手当の増額

- ・以下の事業の夜間業務を行う職員

	対象事業名	手当支給額	
①	従来型特養及び養護	1,000円	1回につき
②	ユニット型特養	500円	1回につき

7. 年末年始手当

- ・令和3年12月31日及び令和4年1月1日出勤した全職員について、下記のとおり賃金改善を図る。

	勤務時間	支給額（1日当たり）
①	勤務者・宿直者	2,000円

8. その他

- ・介護報酬の増加等により、一時金を支給する場合がある。

9. 有効期間

- ・本協定の有効期間は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までとする。

Ⅱ キャリアパス要件について＜処遇改善加算＞

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。

- イ. 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

イの実現のための具体的な取組内容

○資格取得のための支援の実施

- ・介護職員初任者研修を法人負担で実施する。
- ・介護福祉士実務者研修（通信課程）の受講を希望する職員に対して全額補助する。

- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。

- イ. 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み

※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。

ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

Ⅲ 職場環境等要件について＜共通＞

入職促進に向けた取組	職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度の向上の取組の実施 ⇒学生の職場見学・職場体験の積極的受入れ、県や社協による職場の魅力を伝える企画に協力等
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⇒介護福祉士取得支援、法人プロジェクトによる研修体系の構築等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⇒限定正職員の導入検討、正規職員への転換試験の実施等
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 ⇒法人プロジェクトによるマニュアル整備等
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ⇒介護システムの統一化、見守りセンサーの導入・設置等
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ⇒カイゼン運動等を通じて職場内コミュニケーションの円滑化・活性化を図り、勤務環境やケア内容を改善する等